

利便と効率を実現するICTプラン

～ ICTで絆と活力が実感できるまち、八王子～

実行編（21年度版）

平成20年10月

八王子市地域情報化計画

目 次

【新規事業】

第1章 利便と効率を実現するICTの推進事業	1
第1節 重点的な取り組み事項	1
1 行政サービスの質的向上	1
2 情報システムの全体最適化	2
3 地域の課題解決	4

【継続事業】

第1章 利便と効率を実現するICTの推進事項	6
第1節 重点的な取り組み事項	6
1 行政サービスの質的向上	6
2 情報システムの全体最適化	9
3 地域の課題解決	12
第2節 継続的な取り組み	15
1 情報セキュリティ対策の充実	15
2 体制の強化	15
3 地域産業の活性化	15
第2章 今後の展望	16
第1節 今後の課題として検討すべき事項	16
1 健康・医療・介護・福祉の拡充	16
2 創造的な人的ネットワークの構築	16
3 コールセンターの検討	16
第2節 その他の情報化に対する対策	17

のついている用語には18ページ以降に解説があります。

新規事業

(平成21年度から平成22年度に予定している事業)

第1章 利便と効率を実現するICTの推進事業

第1節 重点的な取り組み事項

1 行政サービスの質的向上

(1) 電子収納への取り組み

【目標】

納付手段の拡大を図り、市民の利便性の向上を図ります。

【施策内容】

クレジットカードで市への支払いができる仕組みづくりを検討し、早期にシステム構築に取り組みます。

【事業展開】

個別施策	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
クレジットカードによる納付	検討	システム構築	総務部IT推進室	各部署

(2) 基幹システムの業務継続計画の策定

【目標】

大規模な災害等で市庁舎に相当な被害があっても、重要な業務をなるべく中断させずに、又は、中断してもできるだけ早急に復旧させるために、基幹システムの業務継続計画を策定します。

【施策内容】

本市が平常時に提供している行政サービスが長期間停止した場合、市民生活や地域経済活動に大きな支障が生じます。また、災害等の発生時には、市民の救助・救済を行うほか、災害応急対応や災害復旧の業務を行わなければなりません。このような市の業務を行うためには、業務を支える情報システムやネットワークの稼働が必要不可欠であります。

このため、市民の居住情報等を管理している基幹システムを、できるだけ中断させない、又は、中断してもできるだけ早急に復旧させるための業務継続計画を早期に策定します。

【事業展開】

個別施策	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
業務継続計画の策定	調査・分析	策定	総務部IT推進室	生活安全部防災課

2 情報システムの全体最適化

(1) 総合健診システムの再構築

【目 標】

市民の健康診査等の受診状況等を総合的に管理するため、現在稼働している「住民健診システム」を再構築するとともに、新たに、乳幼児に対する予防接種や乳幼児健診等の情報をあわせて管理します。

【施策内容】

20年4月から始まった「特定健康診査」及び「特定保健指導」を効率良く行うための新たなシステムを導入するとともに、保健センターで実施している乳幼児に対する予防接種や乳幼児健診についてシステムを導入し、健診等データの電子化を図り、データの有効活用を図ります。

【事業展開】

個別施策	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
総合健診システムの再構築	調査 →	開発 →	健康福祉部 地域医療推進課 / 保健センター	総務部IT推進室

【指 標】

指 標	21年度	22年度
経費削減率	—	20%

開発経費の削減

(2) 統合型地図情報システムの導入

【目 標】

統合型の地図情報システムを構築し、住民サービスの向上と庁内業務の効率化を図ります。

【施策内容】

基本地図の一元化を図ることにより地図整備の重複を防ぎ、データ作成費用の削減を図るとともに、位置に関わる諸情報をGISによってデータベース化し共用することにより、様々な分野における行政サービスの向上を図ります。

【事業展開】

個別施策	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
統合型地図情報システムの導入	調査・研究 →	開発 →	総務部IT推進室	各部署

(3) サーバ機器のアウトソーシング

【目 標】

インターネットの接続環境の改善とサーバ機器の保守管理の負担軽減を図るため、インターネット用サーバ機器をアウトソーシングします。

【施策内容】

平成14年度に導入したインターネット機器の老朽化に伴い機器更新を迎えますが、保守管理の負担軽減を図るため、機器類と必要なサービスについては、ASP を活用していきます。

【事業展開】

個別施策	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
サーバ機器のアウトソーシング	実施	運用	総務部IT推進室	—————

【指 標】

指 標	21年度	22年度
経費削減率	10%	10%

運用経費の削減

3 地域の課題解決

(1) 地上デジタル放送 への対応

【目 標】

地上デジタル放送への移行に向けた取り組みを強化します。

【施策内容】

2011年7月24日までのアナログ放送終了に対応できるよう、情報弱者への対応や公共施設のデジタル化に取り組みます。

また、地上デジタル放送の受信環境の整備促進のため、相談会や説明会を開催し周知広報活動を強化します。

【事業展開】

個別施策	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
周知広報の充実	実 施	→	総務部IT推進室	—————
相談会や説明会の開催	実 施	→	総務部IT推進室	—————
公共施設整備計画の策定	策 定	実 施	総務部IT推進室	総合政策部政策審議室 財務部財政課
公共施設が原因となる受信障害対応	調 査	実 施	関連部署	総務部IT推進室

【指 標】

指 標	21年度	22年度
普及世帯(%)	60%	90%

地上デジタルチューナー等の普及率

継続事業

(平成20年度から継続している事業)

第1章 利便と効率を実現するICTの推進事項

第1節 重点的な取り組み事項

1 行政サービスの質的向上

(1) インターネットによるオンライン申請数の拡大

【目 標】

インターネットからできる申請・届出等手続きの種類を増やします。

【施策内容】

国は、IT新改革戦略において、「国・地方公共団体に対する申請・届出等手続きにおけるオンライン利用率を2010年度までに50%以上とする」という目標を掲げ、その達成のため、住民の利便性の向上や業務効率化効果が高いと考えられる21類型の手続きを「オンライン利用促進対象手続き」として選定しました。本市においては、この対象手続きのオンライン化をほぼ実施済みですが、その利用率についても50%以上を目指すとともに、現在、窓口だけで行っている手続きのうちインターネットによる申請・届出が可能なものについては順次オンラインによる申請ができるように取り組みます。また、オンラインによる申請で全ての手続き業務が完了し、窓口足を運ばなくてもよい仕組みづくりに取り組んでいきます。

【事業展開】

個別施策	20年度	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
インターネットから申請等ができる手続きの種類拡大		実施		総務部IT推進室	各部署
申請手続きのオンライン化促進		利用促進		総務部IT推進室	—————
オンライン申請による手続き完遂の仕組みづくり	調査	→	随時実施	総務部IT推進室	各部署

【指 標】

指 標	20年度	21年度	22年度	備考
インターネットから申請等ができる手続きの種類数(種類)	60	75	90	24年度までに120種類
利用促進対象手続き利用率(%)	44%	47%	50%	22年度までに50%

(2) ICT活用による防災情報の充実

【目 標】

災害に強いまちづくりのため、日頃から必要となる情報を提供し、いざという時、正確かつ迅速に行動できるしくみを構築します。

【施策内容】

インターネット上で利用できる地図情報システムの活用や市域を視聴エリアとするケーブルテレビ会社との連携強化を図るなど、日頃から災害情報を積極的に市民に公開するとともに、いざという時は、現在既に活用している電話やFAX、防災無線などの他に、携帯電話を利用した災害状況等に関する情報提供など、安全に落ち着いて避難することができる仕組みを確立していきます。

また、市役所本庁舎と出先機関や避難所、防災機関との災害情報の相互通信で利用されている地域防災無線のデジタル化に伴い機器更新を行うとともに、市からの情報提供に利用される防災行政無線屋外拡声子局を増設するなど、安定した情報提供を行うための物理的な基盤整備も実施します。

【事業展開】

個別施策	20年度	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
地図情報システムを利用した防災マップ等の充実		公開		生活安全部防災課	総務部IT推進室
地域防災無線及び防災行政無線の整備		計画的整備		生活安全部防災課	—————
ケーブルテレビ会社との連携強化による情報提供の推進	調整	実施		総務部IT推進室	生活安全部

【指 標】

指 標	20年度	21年度	22年度	備考
地図情報システムを利用した防災マップ等の認知度(%)	50%	70%	80%	22年度以降80%以上を継続

(3) モバイル 版ホームページの充実

【目 標】

身近な情報機器である携帯電話（モバイル端末）を利用し、市が提供する暮らしに関する情報やイベントなどの情報をいつでもどこでも簡単に得られるしくみを構築します。

【施策内容】

モバイル版八王子市公式ホームページの充実を図り、どこからでも市政情報やイベント情報、施設などを案内するための地図情報など、より多くの情報を積極的に発信し、内容の充実を図ります。

このため、必要な情報を正確かつ迅速に発信することを可能にする編集ツールにより、担当する所管から直接情報発信できるしくみを構築します。

【事業展開】

個別施策	20年度	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
モバイル版八王子市ホームページのリニューアル		公 開		総務部 I T 推進室	—————

【指 標】

指 標	20年度	21年度	22年度	備考
モバイル版八王子市ホームページの市民満足度（％）	60%	70%	80%	22年度以降 80%以上を継続

2 情報システムの全体最適化

(1) ホストコンピュータの再構築

【目 標】

ホストコンピュータで処理している業務をサーバ処理に再構築します。
システム間のデータ連携を強化します。

【施策内容】

住民情報系システムについて、ホストコンピュータを中心としたシステムからサーバを利用するシステムに地域情報プラットフォームを前提として再構築し、システム間の連携を強化するため、19年度から住民記録システム、国民健康保険システム、及び後期高齢者システムの構築を開始しています。

【事業展開】

個別施策	20年度	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
市税システムの再構築		構	築	総務部IT推進室	税務部及び 関連部署

(2) 全システム総点検の実施

【目 標】

全ての個別システムの有効性、効率性を検証し、情報システムの全体経費の縮減も考慮した情報システムの全体最適化計画を策定します。

【施策内容】

既存の個別システムの有効性、効率性、運用経費等について、民間の専門家であるCIO 補佐官 の意見を参考にしながら総点検を行います。その点検結果を分析し、事業効果の低いシステムについてはその改善策を検討し、本市の今後の情報システムのあり方を明確にする「システム最適化計画」を策定します。

【事業展開】

個別施策	20年度	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
個別システムの実地調査・点検	調査・点検	→		総務部IT推進室	システム保有部署
庁内システム最適化計画策定		作成	実施	総務部IT推進室	総合政策部 行政経営部

【指 標】

指 標	20年度	21年度	22年度
個別システムの点検数	40	30	-

(3) システム評価制度の導入

【目 標】

情報システムのマネジメントサイクルを確立し、業務の効率化や情報システムによる費用対効果の向上を継続的に図ります。

【施策内容】

情報システムの適正化を図るためには、計画 実行 評価 改善のマネジメントサイクルの導入が必要不可欠です。導入された情報システムについて一定の年月が経過した時点で、当初の目的や目標の達成状況、稼動状況、効率性、業務改革の必要性の有無などについて評価していくことが必要です。

このため、先進都市で導入しているシステム評価制度を調査・研究し、本市においてもシステム評価制度を確立します。

【事業展開】

個別施策	20年度	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
システム評価実施に伴う調査・研究		調査・研究		総務部IT推進室	行政経営部
システム評価実施要綱の策定		策定	実施	総務部IT推進室	総合政策部 行政経営部

【指 標】

指 標	20年度	21年度	22年度
システム評価を実施するシステム数	-	10	20

3 地域の課題解決

(1) 市民が主体の情報発信のしくみづくり

【目 標】

市民（市民団体等）が八王子市域の地域情報を主体となって発信するしくみづくりを支援することにより、地域の活性化と市民同士のコミュニケーションの強化に努めます。

【施策内容】

地域情報やイベント情報あるいは店舗情報などを集約し発信する八王子ポータルサイトを構築・運営する市民団体に対し、各種団体との相互交流やコンテンツの情報提供などの支援を行います。21年度までは共同事業として取り組み、22年度以降については、市民主体の事業に移行します。また、子育て中の方や介護に関する悩みを持つ人など共通の課題を持つ者同士が時間的・地理的な制約を受けずに情報交換などの交流を図るため地域SNSを八王子ポータルサイト内に開設することも検討します。

【事業展開】

個別施策	20年度	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
市民主体の情報発信のしくみづくりの調査・研究	調査等			総務部IT推進室	—————
地域ポータルサイトの構築・運営		実施		市民団体	—————
地域SNSの検討		検討	展開	市民団体	—————
継続的な運営への支援		支援	自立した運営	総務部IT推進室	—————

【指 標】

指 標	20年度	21年度	22年度
地域ポータルサイトの認知度（％）	10%	30%	50%

(2) 小・中学生の情報活用能力の向上

【目 標】

小中学校に整備されている情報教育機器（パソコンなど）のうち、老朽化した機器を更新するなど、情報教育のための学習環境の向上を図ります。

また、小学校のパソコン教室に児童1人1台の教育用パソコンを整備することを目指します。

パソコンを活用した効果的な授業を行うモデル校および研究指定校を設置し、フリーソフトを活用した創造性や論理思考を養える授業を実施して、他校への展開拠点とします。

人材バンクに登録されている市民や学生を活用して、小中学校における情報教育機器を活用した授業を充実させていきます。

【施策内容】

小学生、中学生の時代に、子どもたちが「パソコンを操作する」ことだけでなく、「必要な情報を収集する能力」や、情報を取捨選択して「正しい情報を見極める能力」、収集した情報に基づいて「自分なりに表現する能力」などといった、情報化社会で生きる力となる「情報活用能力」を身につけることができる学習環境の整備を目指します。

また、ICTを活用した効果的な授業の実施や、学ぶ意欲をもった子どもたちがICTを活用して効果的な学習ができる環境の実現をめざし、学習環境が整った学校をモデル校・研究校と位置づけてICTを活用した「わかる授業」のモデルづくりを進め、市立全小中学校の子どもたちが受けられる学習環境の構築を進めます。

小中学校の情報教育機器の整備とともに地域の人材を活用することで、子どもたちの学習環境を向上させ、将来的には小中学校のパソコン教室を地域で活用できるように開放していくことを目指します。

【事業展開】

個別施策	20年度	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
老朽化した情報教育機器の更新	更新			学校教育部 指導室・施設整備課	_____
小学校のパソコン教室における 児童1人につきパソコン1台の整備	検討・計画 			学校教育部 指導室・施設整備課	_____
モデル校・研究校指定による効果的 な学習環境の構築	実施（内容の実施）			学校教育部指導室	_____
人材バンク（市民・学生）の活用	実施（内容の実施）			学校教育部指導室	_____

(3) デジタルデバインド への対応

【目 標】

既にICT関連の講座を実施しているボランティア団体等との意見交換などの連携を強化します。

ICT利活用の啓発のため、市職員の人材提供をします。

【施策内容】

電子タグ を利用することで児童や高齢者の行動をリアルタイムに確認ができたり、食品の生産場所や流通経路などがその場で携帯電話で知ることができるなど、私達の生活の中に少しずつICTが活用され始めています。

このような社会状況のもと、従来の情報提供の手法を充実するなどの配慮をしつつ、高齢者をはじめ誰もが必要な情報をインターネットなどから入手することができ、ICTの恩恵を受けていると感じていただけるよう、市職員講師派遣事業である「はちおうじ出前講座」でパソコンの基本的操作に関する講座を実施するなどの支援を行っていきます。

また、ボランティア団体や大学等との連携を図ることで、ICT関連の講座の充実を図ります。

【事業展開】

個別施策	20年度	21年度	22年度	担当部署等	関連部署等
ICT関連講座の充実	調整	実施		市民団体	総務部IT推進室
はちおうじ出前講座による支援		実施		総務部IT推進室	—————

【指 標】

指 標	20年度	21年度	22年度
ICT関連講座の年間開催回数(回)	-	6	6

第2節 継続的な取り組み

1 情報セキュリティ対策の充実

ICTの進歩は、市民生活に大きな利便性をもたらしています。その一方、情報漏えいなどの被害が多発し社会的に情報セキュリティに対する関心が高まっています。本市では、保有する個人情報等の管理体制を強化することで、市民の信頼を維持し、安心してICTを利用していただけるよう努めます。

今後も、情報セキュリティに対する意識向上を更に高めていくために全職員を対象とした研修やセルフチェックテストを定期的実施します。

また、情報セキュリティ監査を計画的に実施し、監査結果を情報セキュリティポリシーや情報セキュリティ対策等に反映するPDCAサイクルの繰り返しにより情報セキュリティ対策の水準を高めていきます。

2 体制の強化

本計画の実現にあたって、従来のICT施策と大きく異なる点は行政内部の情報化だけではなく、八王子市全体の活性化のための情報化を推進することです。従って、市民と行政の連携に加え、市民同士の連携も強化する必要があります。今後は、ICTを活用して既に地域で活動している町会自治会や大学、NPO、ボランティア団体などと連携し、情報の共有化や協働を行う体制の強化を図ります。

また、行政内部において更なるICTの活用を図っていくためには、ICTを単に業務処理の手段として利用するだけではなく、住民サービスの向上や業務の効率化のために活用していくことが必要です。そのためには、情報担当部門の職員のみならず、各部門のコアとなる職員は、システムを理解した上で、住民のニーズや現場で業務に携わる職員のニーズを的確に把握し、これらを解決する仕組みやシステムを構築していく能力が求められます。

職員の適材適所による配置とともに、継続的に職員の能力開発を行っていくことや、民間の専門家の能力を活用する体制をつくるなど、体制の強化を図っていきます。

3 地域産業の活性化

情報化の進展に伴い、企業活動において情報システムは不可欠なものとなっており、情報化に対応できない企業はおのずと競争力を失い、厳しい経営環境となるものと考えられます。

このようなことから、特に市内中小企業の経営力(営業プロセス)を向上させるために、サイバーシルクロード八王子、八王子ITネットワーク、「ビジネスお助け隊」、「IT経営応援隊」等を活用し、企業内の人材育成及び異業種産業へのICT化への支援を行うことにより、企業の技術力、提案力の向上を図り既存産業の振興はもとより新たな産業を創出し、地域経済の発展と豊かな暮らしの実現を図ります。また、情報発信ツールとしてのホームページを積極的に活用していけるよう支援していくことにより、「先端技術のまち八王子」としてのブランドの確立を図ります。

第2章 今後の展望

第1節 今後の課題として検討すべき事項

1 健康・医療・介護・福祉の拡充

少子・高齢社会において、健康・医療・介護・福祉分野における健康情報等の電子的活用が重要な課題の一つです。医療の面では、大病院を除いてレセプトのほとんどが紙で処理されており、医療機関同士の連携に有効な電子カルテについても普及が進んでいない状況です。今後、多岐にわたる関連機関との連携を密にし、ICTの活用によるサービス向上を検討していきます。

また、職員が業務遂行に必要な情報を「健康福祉のてびき」としてまとめていますが、この情報を市民向けにまとめ、キーワードやカテゴリーによる検索を可能にするシステムを検討するなど、市民に対する情報提供の充実も検討していきます。

2 創造的な人的ネットワークの構築

中小企業では、競争力を強化するため新たな事業展開や高付加価値化された製品の開発が求められていますが、個々の企業だけでは技術力、設備環境、あるいは資金力といった面から実現できない状況が生じています。このような問題を解決する手段の一つとして、大学で保有する技術や研究成果を産業界へ提供し事業化すること、ならびに金融機関との連携を図り資金面での支援策がありますが、実際は、長期的な視野に立った研究・開発を行う大学側と商品開発といった短期的な視野に立つ企業側との立場の違い、知的財産権や特許権に関する取扱等の課題があり、なかなか双方の連携を取れていないのが現状です。今後は、より良い双方のコミュニケーションや、シーズとニーズのマッチングを図るために必要な、信頼関係度の向上のための施策を検討していきます。

3 コールセンターの検討

コールセンターの導入効果として、市民に対する利便性の向上と行政職員に対する業務の効率化などが一般的には掲げられています。しかし、導入や運用などに際しては多額の費用が必要となるため、導入したにも関わらず市民の満足度が向上しなかった、あるいは業務の効率化が図れなかったなどのことが生じないよう、導入にあたっては十分に検討しなければなりません。引き続き、既に導入している自治体の成果や問題点を調査するとともに、本市にとってコールセンターの導入が市民サービス全体の向上にどのように役立てられるのか、又は、利便性の向上や所要経費の削減について検証をしていきます。

第2節 その他の情報化に対する対策

地域情報の発信チャンネルとして、CATV やコミュニティFMなどがあります。CATVについては、本市をサービスエリアとしている八王子テレメディア(株)と(株)多摩テレビに対し、視聴エリアの拡大を引き続き要請していきます。コミュニティFMについては、受信範囲、経営の安定性など多くの課題がありますが、今後、民間活力の立ち上げなどを検討していきます。

用語解説

(50音順、アルファベット順配列)

アウトソーシング

外部の専門的な知識や外部資源を有効的に活用する戦略的な経営手法のこと。

オンライン

コンピュータ同士が直結している状態のこと。また、通信回線などによって情報を転送できる状態のこと。

コンテンツ

内容、中身、提供される情報のこと。

サイバーシルクロード八王子

企業、大学及び市民が一体となり、地域内の豊富な資源を最大限に活用し、魅力ある産業都市“八王子”の形成に向け平成13年10月に八王子市と八王子商工会議所の協働事業として設立された組織「首都圏情報産業特区・八王子」構想推進協議会の通称。

サーバ

利用者が使う端末に対して、機能やデータを提供するコンピュータのこと。

シーズ

大学や研究機関などがもっている将来的に事業化の可能性のある技術のこと。

情報セキュリティポリシー

組織が持っている情報資産を安全に確保するために守るべき事項を文書化したもの。八王子市では平成15年度に策定している。

地域SNS

パソコンや携帯電話を利用して、サイト内の日記や電子掲示板を利用したり、行政情報、地域情報などを入手したりすることができる地域向けの交流・情報提供サービスのこと。コミュニケーションや情報共有を行うための便利な機能を備えている。

地域情報プラットフォーム

地域内外の情報システムを全国規模で連携させるための共通基盤のこと。

地上デジタル放送

映像や音声をデジタル信号に置き換えて送信する方式。2011年(平成23年)7月24日までに地上アナログテレビ放送を終了し、地上デジタルテレビ放送に移行予定。

デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。

電子タグ

大量の情報を記録できる小さな電子部品。情報の書き込みや読み取りは電波で行う。

八王子ITネットワーク

サイバーシルクロード八王子内の市内IT関連企業を中心とした協業ビジネスネットワークのこと。

ビジネスお助け隊

サイバーシルクロード八王子で組織している様々な分野の専門家グループ。法律、税務、経営、特許取得、技術、創業等に悩んでいる人々へ、問題解決のための的確なアドバイスをしている。

ポータルサイト

インターネットの入口となるWebサイトのこと。

ホストコンピュータ

大型の汎用コンピュータのこと。ネットワークで結ばれた他のコンピュータに対し情報を提供する。現在八王子市では、住民記録や税情報などをホストコンピュータで処理している。

モバイル

「可動性の」「移動性の」という意味。携帯用コンピュータ機器の総称としても用いられる。

レセプト

診療報酬明細書、調剤報酬明細書などの略称。

ASP (Application Service Provider)

アプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。

CATV

通信ケーブルを建物まで引いて多チャンネルのテレビ放送を行う有線放送サービスのこと。

CIO (Chief Information Officer)

組織における情報戦略を考え、実現する責任者。八王子市では副市長が兼務している。

CIO補佐官

情報システムの分析・評価・最適化などを実施するにあたりCIOに支援や助言を行う者。

GIS (Geographical Information System)

デジタル化された地図データと統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを統合的に扱う情報システムのこと。

IT (Information Technology)

コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。日本語では「情報通信技術」と訳される。国際的には、ITにコミュニケーションを加えたICT (Information and Communication Technology) が同義として定着している。

IT経営応援隊

経済産業省が立ち上げた、中小企業の戦略的情報化を促進する制度のこと。

NPO (Non Profit Organization)

非営利活動を行う非政府、民間の組織のこと。

PDCAサイクル

計画 (Plan) 実行 (Do) 評価 (Check) 見直し・改善 (Act) の一連の繰り返しのこと。

利便と効率を実現するICTプラン
(八王子市地域情報化計画)

平成20年10月発行

発行 八王子市

編集 総務部IT推進室

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-620-7444 / FAX 042-627-5951

e-mail b025001@city.hachioji.tokyo.jp